

平成 30 年 5 月 31 日

お客さまへ

「だいとう サマーキャンペーン」の実施について

大東銀行(社長 鈴木孝雄)は、夏のボーナスシーズンに「だいとう サマーキャンペーン」を下記の通り実施いたしますのでお知らせします。大東銀行では、今後もお客さまに支持される商品をご提案するとともに、より一層、サービスの向上に努めてまいります。

記

1. 取扱期間

平成 30 年 6 月 1 日 (金) ~ 平成 30 年 8 月 31 日 (金)

※さいたま支店ではお取り扱いいたしません。

2. 対象商品

(1) 第 35 回懸賞金付定期預金「夢わくわく定期預金」

定期預金 10 万円を 1 口として、1 口あたり 1 本の抽選権 (抽選番号) がつき、最高 10 万円 (税引前) の懸賞金が当たる定期預金です。

懸賞金の内訳 (販売総額 100 億円) の場合

※販売総額によっては、当選本数が変動する場合があります。

賞	懸賞金額	本数
1 等賞	10 万円	10 本
2 等賞	1 万円	100 本
3 等賞	1 千円	1,000 本

※この預金は原則期限前に解約ができません。やむを得ず期限前に解約する場合、抽選権はなくなります。

※懸賞金支払いの際に 15.315%の国税と 5%の地方税を源泉徴収させていただきます。

(2) 〈だいとう〉資産運用プラン「グッドハーモニー」

お申込み金額 (投資信託+円定期預金) のうち、投資信託を 50%以上、残りを円定期預金にお預け入れいただくと、円定期預金の金利が上乘せとなります。

3 か月もの円定期預金の金利を年 3.0%といたします。

※本定期預金は懸賞金付定期預金の対象外となります。

※詳しい内容については、下記商品概要をご覧ください。

3. お問い合わせ先

お近くの〈だいとう〉の窓口にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

以上

〈 だいとう 〉 サマーキャンペーン

第 35 回懸賞金付定期預金の商品概要

項目	内 容												
商品名	懸賞金付スーパー定期（夢わくわく定期預金）												
ご利用いただける方	個人のお客さま												
取扱期間	平成 30 年 6 月 1 日（金）～平成 30 年 8 月 31 日（金）												
預入期間	1 年												
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	一括でお預け入れいただきます 10 万円以上 1 円単位												
払戻方法	満期日以後に一括してお支払いします												
利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）満期時の取扱い	預入時の 1 年ものスーパー定期の店頭表示金利 満期日以後に一括してお支払いします 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算 お預け入れ時のお申し出により自動継続の取扱いができます ※自動継続後は、継続日の 1 年ものスーパー定期の店頭表示金利が適用となります												
懸賞 （1）抽選権 （2）抽選日 （3）当選番号の発表 （4）支払方法 （5）懸賞金内訳 （6）期限前解約	10 万円を 1 口とし、1 口あたり 1 本の抽選権（抽選番号）がつきます 平成 31 年 4 月 16 日（火） 抽選日の翌営業日以降、店頭に表示します 懸賞金は定期預金の満期日以降に元利金とともにお支払いします （懸賞金は課税されます） 懸賞金の内訳は以下のとおりです <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>賞</th> <th>懸賞金額</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 等賞</td> <td>10 万円</td> <td>10 本</td> </tr> <tr> <td>2 等賞</td> <td>1 万円</td> <td>100 本</td> </tr> <tr> <td>3 等賞</td> <td>1 千円</td> <td>1,000 本</td> </tr> </tbody> </table> ※販売総額 100 億円（10 ユニット）の場合 期限前に解約する場合は、抽選権は失効します	賞	懸賞金額	本数	1 等賞	10 万円	10 本	2 等賞	1 万円	100 本	3 等賞	1 千円	1,000 本
賞	懸賞金額	本数											
1 等賞	10 万円	10 本											
2 等賞	1 万円	100 本											
3 等賞	1 千円	1,000 本											
手数料	—												
付加できる特約	総合口座の担保とすることができます 貸越利率は、担保定期預金の約定利率に年 0.5% を上乗せした利率です												
税金	20%（国税 15%、地方税 5%）の源泉分離課税 平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、税率は 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）となります												
中途解約時の取扱い	この預金は期限前に原則解約ができません。 やむを得ず期限前に解約する場合、抽選権はなくなり、預入日から解約日の前日までの日数及び以下の期間に応じた期限前解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により利息を計算し、元金とともにお支払いします 6 か月未満 解約日における普通預金の利率 6 か月以上 1 年未満 約定利率×50% ※期限前解約利率は、普通預金の利率を下回る場合には普通預金の利率が適用となります。												
金利情報の入手方法	当行のホームページもしくは店頭備え付けの金利ボードをご覧ください 窓口にお問い合わせください												
その他参考となる事項	○満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数及び解約日または書替継続日における普通預金の利率により計算します ○マル優のお取扱いはできません												

	<p>○金融情勢の変化等により、商品内容を変更したり、取扱いを中止させていただく場合がございます</p> <p>○本商品は預金保険制度の対象商品として、同保険の範囲内で保護されます</p>
当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

次項に続きます

〈 だいとう 〉 サマーキャンペーン

資産運用プラン「グッドハーモニー」の商品概要

項目	内容	
商品名	〈 だいとう 〉 サマーキャンペーン 資産運用プラン「グッドハーモニー」	
ご購入いただける方	個人のお客さま	
取扱店	本支店(さいたま支店ではお取扱いしておりません)	
取扱期間	平成30年6月1日(金)～平成30年8月31日(金)	
申込条件	投資信託と定期預金の同時申込	
申込金額	投資信託10万円以上+定期預金1円以上投資信託購入額まで	
定期預金	商品	スーパー定期
	預入金額	1円以上投資信託購入額まで
	預入期間	3ヵ月
	適用金利	年3.00% (税引後 年2.390%)
	税金	20%(国税15%、地方税5%)の源泉分離課税 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、税率は20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。
	期限前解約	この預金は期限前に原則解約ができません。やむを得ず期限前に解約する場合、預入日から解約日の前日までの日数及び解約日における普通預金の利率により利息を計算し、元金とともにお支払いいたします。
	満期日以後の利息	満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数及び解約日または書替継続日における普通預金の利率により計算いたします。
留意点	○本商品の定期預金は預金保険制度の対象商品です。 ○マル優のお取扱いはできません。 ○金融情勢の変化等により商品内容を変更したり、取り扱いを中止又は延長させていただく場合があります。 ○お預け入れ時のお申し出により自動継続のお取り扱いができます。自動継続扱いの場合、特別金利の適用は初回満期日までとなり、自動継続後は継続日の店頭表示の利率が適用となります。 ○店頭スーパー定期預金の「商品概要説明書」をご用意しております。	
投資信託	ご購入割合	10万円以上かつ申込金額(投資信託+定期預金)の50%以上 ※投資信託購入額には申込手数料、消費税を含む
	対象となる投資信託	当行取扱ファンド(インターネット専用ファンドは対象外となります)

(平成30年6月1日現在)

投資信託に関するご留意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は保険ではなく、保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、株式や債券など、値動きのある証券等（外貨建資産は為替リスクも含みます）に投資するため、基準価額は市場環境等によって変動します。したがって、元本及び分配金が保証される商品ではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託の購入者（お客さま）へ帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行い、信託財産は信託銀行等で分別保管されます。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託に係る費用について（当行取扱商品）
 - ・申込時に直接ご負担いただく費用：お申込手数料
お申込金額に応じ、お申込価額に対し最大3.24%（税込み）
 - ・投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬
純資産総額に対して最大年率2.042%（税込み）
 - ・換金時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額
約定日の基準価額の最大0.5%
 - ・その他費用：
上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。

上記費用の料率につきましては、当行取扱いの投資信託に係る費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用およびリスクは、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書（目論見書）」「目論見書補完書面」でご確認ください。

- 取得の申込みに当たっては「投資信託説明書（目論見書）」「目論見書補完書面」で、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書（目論見書）、目論見書補完書面は大東銀行の本支店に用意しています。
- インターネット投資信託では、「投資信託説明書（目論見書）」、「目論見書補完書面」は端末機の画面よりPDF形式でダウンロードしてご覧ください。
（*インターネット専用ファンドは、資産運用プラン「グッドハーモニー」の対象外です）

（平成30年6月1日現在）

商号等 株式会社 大東銀行
登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号
加入協会 日本証券業協会
連絡先 024(925)1111(代表) 営業企画部又はお取引のある本支店にご連絡ください。